

吹田市

教育ネットワーク再構築に係る

情報提供依頼実施要領

令和7年（2025年）11月25日

吹田市 学校教育部 教育センター

1. 背景・目的

本市教育委員会では、下記 2 ネットワークを整備・運用しています。

- ・ 学習系ネットワーク（SUN ネット）

文部科学省の GIGA スクール構想を受けて、令和 2 年度（2020 年度）に運用開始。令和 8 年（2026 年）3 月が契約期限であるが、令和 9 年（2027 年）12 月まで契約を延長して、継続利用予定。

- ・ 校務系ネットワーク（SATSUKI ネット）

平成 16 年度（2004 年度）に運用開始し、直近では令和 4 年度（2022 年度）に全面再構築。令和 9 年（2027 年）12 月に現行契約が終了予定。

両ネットワークともに更新時期を迎えるにあたり、「令和 7 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針」や「次世代校務 DX ガイドブック」をはじめとした文部科学省の掲げる各種方針に合致したうえでネットワーク全体を最適化し、また本市教育 DX、並びに校務 DX の推進に資する各種ソフトウェアや機器類を導入しネットワーク全体の再構築を行うため、これらに関する情報提供を依頼します。

2. 情報提供依頼実施期間

情報提供依頼：令和 7 年(2025 年)11 月 25 日(火)～令和 7 年(2025 年)12 月 26 日(金)

なお、必要に応じて令和 8 年(2026 年)中に情報提供内容についてのヒアリングを行うことがあります。

3. 情報提供依頼配布資料

- (1) 吹田市教育ネットワーク再構築に係る情報提供依頼実施要領（本書）
- (2) 吹田市教育ネットワーク再構築に係る情報提供依頼書 1 式
- (3) 【様式 1】見積様式（総括表）

4. 情報提供依頼配布資料の配布方法

本情報提供依頼配布資料(2)、(3)についてはホームページ上では公開せず、配布希望のあった事業者にものみ行うこととします。

希望される事業者は、「10. 再構築支援業務委託事業者」までご連絡ください。電子メールにて配布します。

5. 情報提供依頼対象スコープ（調達範囲）

情報提供依頼対象スコープ（調達範囲）は、大きく分けると以下の 9 つになります。

- (1) 教育ネットワーク

現行の SATSUKI ネット、SUN ネットのネットワーク構築・運用保守契約に相当する範囲。

- (2) 教育 ICT 機器

端末、プリンタ、プロジェクター、無線 AP、モバイルルーター等の調達及び、導入業務。

- (3) 学習系システム
授業支援システム、及び個別学習支援ソフト（デジタルドリル）。
- (4) 学校徴収金管理システム
現行の学校徴収金システムに相当するシステム。
- (5) 教職員人事情報・出退勤管理システム
現行の教職員人事情報・出退勤管理システムに相当するシステム。
- (6) 校務支援システム
現行の校務支援システムに相当するシステム。現時点では、現行機能に加えチャット機能や生徒証発行機能等の追加を検討している。
- (7) 校務外部接続系システム
CMS（ホームページ）、及び出欠連絡システム。
- (8) 子ども見守りシステム
健康観察システム、及び現 SUN ネット内で調達されたいじめ対策システムを統合したもの。
- (9) 教育ダッシュボードシステム
教育委員会や各学校の教員が、児童・生徒の学習データや出欠・生活状況などの様々な情報を集約・可視化して、分かりやすく簡便に把握するための画面・帳票を提供するシステム。
- ※ スcope（調達範囲）の詳細は、配布資料(2)「吹田市教育ネットワーク再構築に係る情報提供依頼書」をご確認ください。
- ※ 対象スcope（調達範囲）のうち一部のみ情報提供いただいても結構です。

6. 見積及び回答の提出方法

下表の指定様式を基本としてご回答ください。

様式	様式の説明
【任意様式】 見積明細	「吹田市教育ネットワーク再構築に係る情報提供依頼書」を実現するために必要な費用の見積をお願いします。 本見積明細については、以下の条件を前提に、任意様式（貴社内でも利用している様式）で提出いただいて差し支えありません。 （条件） ・年度別の経費に分かれていること。 ・各要件に即した明細に分かれていること。
【様式 1】 提案概要	【様式 1（記載例）】を参照いただき、以下の事項に注意して記入してください。 〈貴社基本情報〉 貴社名等及び、ご担当者名、連絡のつくメールアドレス、電話番号等を記入してください。 〈各項目に対する提案の可否〉【任意様式】の見積明細に基づき、貴社の対応可能範囲について「導入可否」欄を選択し、必要があれば備考を記載してください。

様式	様式の説明
【様式 2】 見積総括表	「【任意様式】見積明細」で示された費用情報を総括する形で、「【様式 2】見積総括表」を記入して提出してください。 なお、見積明細は見積総括表を明細化・詳細化したものであり、各要件の小計や全体の総合計、年度別の合計等は必ず一致するように作成をお願いします。 見積対象期間は令和8年度(2026年度)～令和14年度(2032年度)の7年度間です。 ※令和9年(2027年)1月～令和9年(2027年)12月の1年間が構築期間、令和10年(2028年)1月から令和14年(2032年)12月の5年間が運用保守期間になります。
【任意様式】 その他提案等	本業務に関連して見積積算の前提となった貴社製品の紹介、最新の他市事例、その他本市への提案がある場合は提出をお願いします。

※ 回答様式の一部のみの情報提供いただいても結構です。

(例：「(1)教育ネットワーク」のうち、「インターネット回線」のみ対応可能であれば、【様式 2】の該当箇所のみ記載し、【様式 1】の「インターネット回線」に「◎」を記入する)

※ 【様式 1】及び【様式 2】については Excel 形式のままお送りください。(可能な限り、見積明細も Excel 形式でお送りください。)

7. 情報提供依頼にかかる質問

本情報提供依頼について質問がある場合は、「10. 再構築支援業務委託事業者」までご連絡ください。個別打合せ、電話、電子メール等いずれかの方法で回答します。

8. 提出期限

見積及び回答の提出については、次の期限までに「10. 再構築支援業務委託事業者」へ電子メールでお送りください。

- ・ 期限：令和7年(2025年)12月26日(金) 午後5時

※期限を過ぎる場合は、ご相談ください。

9. 情報提供依頼の実施担当

吹田市 学校教育部 教育センター

担当：榊、得能、三宅

電話番号：06-6170-1575

電子メールアドレス：s-educ@city.suita.osaka.jp

10. 再構築支援業務委託事業者

キートンコンサルティング株式会社（再構築支援業務の委託事業者）

担当：吹田市教育ネットワーク担当

電話番号： 06-7708-3985

電子メールアドレス：suitacity_edudx@keyton-consulting.co.jp

11. 留意事項

- (1) 本依頼は、吹田市教育ネットワーク再構築を検討するための手段であり、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた資料については、本市及び本市と契約するコンサルティング事業者のみ利用します。
- (3) 提出いただいた資料に関しては、返却いたしかねますのでご了承ください。
- (4) 情報提供に係る一切の費用については、参加事業者でご負担ください。
- (5) 本件に関して本市から提供するすべての情報については、第三者に対して無断で開示又は漏えいしないよう特段の配慮をお願いいたします。
- (6) 本件に関して、質問が多い内容や、追加で留意頂く必要がある場合については、上記「9. 情報提供依頼の実施担当」がホームページ上で公開することがあるため、確認を行うようにお願いします。

以上